２　組　　織

（平成28年3月31日現在）

局　　長

＜ 業務の概要 ＞

- 総務管理官
  - 総 務 課
    - ・行政文書及び保有個人情報の開示請求に係る業務
    - ・各種国家試験の実施
  - 企画調整課
    - ・近畿厚生局の所掌事務に関する総合的な企画及び立案並びに調整
    - ・近畿地方社会保険医療協議会の運営
  - 年金指導課
    - ・日本年金機構が行う滞納処分、立入検査等に係る認可
    - ・日本年金機構の理事長が任命する徴収職員等の認可
  - 年金調整課
    - ・社会保険労務士の監督等
    - ・年金委員の委嘱、解嘱及び表彰に関する業務
    - ・学生納付特例事務法人、保険料納付確認団体の指定及び監督
  - 年金審査課
    - ・厚生年金保険及び国民年金の被保険者等に係る記録の訂正請求に関する業務
    - ・近畿地方年金記録訂正審議会の運営
- 社会保険審査官
  - ・健康保険、厚生年金保険、国民年金等の被保険者の資格、標準報酬又は年金、保険給付等の行政処分に対する審査請求に関する業務
- 健康福祉部
  - 健康福祉課
    - ・地方公共団体等に対する補助金等の交付に関する業務
    - ・民生委員、児童委員の委嘱、解嘱、表彰
    - ・各種養成施設（医療、社会福祉、保健衛生関係）の指定及び指導監督
  - 医 事 課
    - ・薬事監視に関する業務
    - ・医師及び歯科医師の臨床研修に関する業務
    - ・医療の安全に関する取組の普及、啓発に関する業務
  - 食品衛生課
    - ・総合衛生管理製造過程(HACCP)の承認等
    - ・食品衛生法に基づく登録検査機関の登録及び監督
  - 保 険 課
    - ・健康保険組合の指導監査等
    - ・全国健康保険協会支部が行う立入検査の認可
  - 企業年金課
    - ・厚生年金基金、国民年金基金の指導監督
    - ・確定給付企業年金及び確定拠出年金に係る監督
- 指導総括管理官
  - 管 理 課
    - ・医療機関等指導部門の所掌事務に関する総合調整
    - ・特定医療法人が厚生労働大臣の定める基準を満たす旨の証明事務
  - 医 療 課
    - ・指導監査課及び管内府県事務所が行う業務に関する事務の指導監督
    - ・特定機能病院に係る医療監視業務
  - 調 査 課
    - ・保険医療機関等に関する定例的な調査等の調整、報告
    - ・指導部門が保有する情報の公開に係る調整
  - 福祉指導課（平成 28 年 3 月 31 日廃止）
    - ・二以上の都道府県において事業を行う社会福祉法人の設立認可、監督
  - 指導監査課（大阪府を管轄）
    府県事務所（大阪府を除く）
    - ・保険医療機関、保険薬局等の医療保険事業の療養担当者に対する指導監督
    - ・保険医療機関及び保険薬局等の指定、保険医及び保険薬剤師の登録
- 特別指導管理官
  - 特別指導第一課
    - ・保険医療機関、保険薬局等の医療保険事業の療養担当者に対する監督のうち特定事項に関する監督
  - 特別指導第二課
    - ・保険医療機関、保険薬局等の医療保険事業の療養担当者に対する監督のうち特定事項に関する監督
- 麻薬取締部
  - ・薬物犯罪の取締、麻薬等を取り扱う医療機関等の監視、指導等
  - ・薬物乱用防止のための予防啓発活動の実施